

市民の皆さまへ

1月7日、国から1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）に緊急事態宣言が発出されましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況を受け、三大都市圏を含め11都府県に緊急事態宣言の対象地域が拡大されました。

本市においては、今年の12月21日以降、感染者は確認されていませんが、このことは、市民の皆さん一人ひとりの感染拡大防止対策の実践によるものであり、御協力に対して深く感謝いたします。

しかしながら、全国的に感染が拡大している状況におきましては、今一度、感染を防止するために必要な行動を徹底していただきますようお願いいたします。緊急事態宣言が発出された地域への移動は慎重に判断いただき、やむを得ず移動される際には万全の感染防止対策を講じてください。

また、日常生活においても、マスクの着用やうがい・手洗いの励行など、基本的な感染症対策に加えて、十分な睡眠とバランスのよい食事で免疫力を高め、健康管理に努めるとともに感染リスクが高まる「5つの場面」には十分留意してお過ごしください。もしも、発熱等体調の変化があれば、かかりつけ医に電話で相談していただき、かかりつけ医がない方、相談する医療機関に迷われる方は、山口県が開設している「受診・相談センター〈#7700 又は 083-902-2510〉毎日24時間対応」へご相談ください。平日昼間は健康増進課〈0837-53-0304〉でも相談をお受けしますのでご連絡ください。

市民の皆さまには、長期間にわたりご不便をおかけしておりますが、自分自身や大切な人を守るために緊張感を持った取り組みへの御協力を心からお願いいたします。

令和 3年 1月15日

美祢市長 篠田 洋司